

企画セッション | 委員会セッション：理事会[社会・環境部会共催]

■ 2019年3月21日(木) 13:00～15:00 | 会場 共通教育棟2号館 3F 30番

**[2I\_PL] 原子力防災の現状と課題**

座長:土田 昭司(関西大)

[2I\_PL01] 開会挨拶

\*駒野 康男<sup>1</sup> (1. 会長)

---

[2I\_PL02] 原子力防災の現状（仕組み）について

\*荒木 真一<sup>1</sup> (1. 内閣府)

---

[2I\_PL03] 広域避難計画策定における課題について

\*土信田 法男<sup>1</sup> (1. 茨城県)

---

[2I\_PL04] 被災者支援から見てきた原子力防災の課題

\*原口 弥生<sup>1</sup> (1. 茨城大)

---

[2I\_PL05] 総合討論

---

企画セッション | 委員会セッション | 理事会[社会・環境部会共催]

## [2I\_PL] 原子力防災の現状と課題

座長:土田 昭司(関西大)

2019年3月21日(木) 13:00 ~ 15:00 I会場 (共通教育棟2号館 3F 30番)

---

### [2I\_PL01]開会挨拶

\*駒野 康男<sup>1</sup> (1. 会長)

原子力規制委員会による審査が終了した発電用原子炉の再稼働が進められるなか、地元自治体では避難計画を含む原子力防災業務計画の策定が行われています。原子力防災は重大事故発生時の住民の安全確保の上で非常に重要であり、計画策定後も常にその改善が求められています。このような状況を踏まえ、本会として原子力防災に対してどのように取り組んでいくべきかを検討するために、本セッション「原子力防災の現状と課題」を企画しました。

このセッションでは、国の専門家、自治体の防災担当者、防災にかかる研究者による講演を行った後、総合討論を行い、避難計画を中心とした原子力防災の課題とその解決に向けた取り組みについて議論します。

## 理事会セッション

## 原子力防災の現状と課題

## Present Status and Issues on Nuclear Emergency Preparedness and Response

## 原子力防災の現状（仕組み）について

## Framework of Nuclear Emergency Preparedness and Response in Japan

\*荒木 真一<sup>1</sup><sup>1</sup>内閣府

## 1. 概要

本セッションでは、我が国の原子力防災の現状（仕組み）として、平時・緊急時における原子力防災体制、原子力災害時の基本的な対応行動、各自治体の避難計画を含む地域の「緊急時対応」の取りまとめ状況及び計画策定に際しての課題、訓練や研修の現状等について紹介する。

・平時・緊急時における原子力防災体制：

現在の原子力防災体制については、平時は、内閣総理大臣を議長、内閣官房長官、環境大臣、内閣府特命担当大臣（原子力防災）及び原子力規制委員長を副議長とし、すべての国務大臣等を議員とする原子力防災会議が常設されている（環境大臣を事務局長とする事務局体制）。

緊急時には、原子力緊急事態宣言がなされた際には、内閣総理大臣を本部長とし、すべての国務大臣等を本部員とする原子力災害対策本部が臨時に設置される（上記の副議長が副本部長）。

また、現地では、自治体と共に住民の避難の支援等の防護措置等への対応を行うため内閣府副大臣を本部長とする原子力災害現地対策本部（オフサイトセンター）が設置される。

・原子力災害時の基本的な対応行動：

所在市町村での震度6弱以上の地震、所在市町村沿岸を含む津波予報区での大津波警報発令、原子力規制委員長が重大な事象と認めた場合等により警戒事態となった場合は、原子力規制委員会・内閣府原子力事故合同警戒本部が設置され、その後事態の悪化に伴い施設敷地緊急事態から、全面緊急事態となった場合は、原子力災害対策本部が設置される。

・各自治体の地域防災計画・避難計画の策定と支援：

原子力発電所立地地域ごとに、地域原子力防災協議会を設置して、地域防災計画・避難計画の充実化の支援を行い、それらを「緊急時対応」として取りまとめ、原子力災害対策指針等に照らして具体的かつ合理的であることを確認している。

取りまとめるにあたり、要配慮者の安全な避難を行うための対策、バス等の移動手段の確保、複合災害時の避難、安定ヨウ素剤の事前配布、避難受け入れ自治体による「受け入れ体制」の整備、避難退域時検査・簡易除染実施体制の整備等が課題とされている。

・地域防災計画・避難計画作成充実化の取り組みと「緊急時対応」の取りまとめ状況：

これまでに川内地域、伊方地域、高浜地域、泊地域、玄海地域、大飯地域の地域原子力防災協議会において「緊急時対応」を取りまとめ、原子力防災会議に報告し了承されている。

・訓練や研修の現状：

原子力災害発生時の的確な判断に基づいた活動を実施し、組織の対応能力の検証と向上を図るとともに、緊急時対応の実効性を高めることを目的として、原子力防災訓練を行っている。

また、原子力防災に関する知識を高めるために、原子力防災研修事業を行うことにより、原子力防災業務従事者の人材育成に取り組んでいる。

・内閣府原子力防災 ホームページ [https://www8.cao.go.jp/genshiryoku\\_bousai/index.html](https://www8.cao.go.jp/genshiryoku_bousai/index.html)

---

\*Shin-ichi Araki<sup>1</sup><sup>1</sup>Cabinet Office

## 原子力防災の現状と課題

## Present Status and Issues on Nuclear Emergency Preparedness and Response

## 広域避難計画策定における課題について

## Issues on Regional Evacuation Planning

\* 土信田 法男<sup>1</sup><sup>1</sup>茨城県

## 1. 現 況

茨城県では、防災基本計画（原子力災害対策編）に基づき、あらかじめ避難計画を策定することとされている市町村の取組を支援するため、平成27年に茨城県地域防災計画（原子力災害対策計画編）に基づき、広域的な避難先や避難経路、避難の流れなど基本的な事項を定めた茨城県広域避難計画を策定した。

これに基づき、現在、東海第二発電所から概ね30Km 圏内の14市町村において避難先市町村と避難に関する協定を締結し、避難所の割振りや避難所までの経路設定など具体的な協議が進められている。

## 2. 広域避難計画について

県広域避難計画の策定にあたっての基本的な考え方ははじめ、住民の避難先や避難経路など防護措置の流れなど計画の概要を説明するとともに、あわせて市町村の避難計画の策定状況などについて紹介する。

## 3. 主な課題について

当該計画の実効性を高める上で、住民等の放射性物質による汚染状況を確認する避難退域時検査や安定ヨウ素剤の配布体制、病院・社会福祉施設の入院・入所者や自家用車を持たない住民の移動手段の確保、自然災害等により当初予定する避難先が使用できない場合等の複合災害への対応など、取り組むべき課題について報告する。

## 4. 今後の対応について

避難計画における課題に対して、引き続き市町村とともに検討を進めるとともに、関係機関や交通事業者等民間の協力も頂きながら課題の解決を図っていく必要がある。

また、他県等との広域的な調整を要する課題など、県のみでは解決が困難な課題に対しては、内閣府主催の東海第二地域原子力防災協議会作業部会において国とともに検討を進めていく。

このような取り組みを通じて、引き続き県及び14市町村の避難計画の策定・充実を進めていく予定である。

---

\*Norio Doshida<sup>1</sup><sup>1</sup>Ibaraki Prefecture

## 原子力防災の現状と課題

## Present Status and Issues on Nuclear Emergency Preparedness and Response

## 被災者支援から見てきた原子力防災の課題

## Issues on Nuclear Disaster Preparedness and Response: Lesson from Support of Victims

\*原口 弥生<sup>1</sup><sup>1</sup>茨城大学

東日本大震災・福島第一原発事故後、多くの県外避難者が茨城県で生活を送っている。その方々への支援活動を通して、この8年間、今となってみると信じがたい壮絶な経験・想いを聞いてきた。避難者支援の経験から、現在提案されている原子力防災の課題について、問題提起させていただく。

**1. 被ばく防護・最小限化と妊婦・子ども**

第一に、原子力災害対策は、被ばくを防ぐ・最小限化することが目的とされている。3.11 後も子どもの被ばくは、大きな論争を呼んでいるし、当事者には口に出せない不安を残している。現在進められている原子力防災計画では、子どもに関してわずかな記載があるのみで、学校と職場は同列に扱われ「子どもを被ばくから守る」という強い姿勢は感じられない。また、ヨウ素剤の事前配布の予定もなく、屋内退避が命じられているなかで、UPZ 圏内の妊婦・子どもたちが、安定ヨウ素剤をどのように入手・服用することになるのか疑問が残る。

**2. 避難後の生活再建と心・福祉へ**

原子力防災は上記のように、放射線被ばく対策が主であるが、避難生活が始まると同時に心身・生活・福祉という問題が浮上する。震災から8年が経過し、茨城では半数以上が自宅を確保し、生活は安定している方が多い。ところが、筑波大学アンケート結果からも震災から5年経過した時点での心の状態は、通常時に比べて著しくうつ傾向や PTSD 症状が高いことが示されている。今年度においても新興住宅地に移り住んだ複数の方がうつ症状を訴えられるなど、外から見える生活再建と、当事者の心の状態の乖離がみられることには留意が必要である。心のケアに加え、県外避難者が望む「二重住民票」は実現しておらず、茨城では多くの避難者が避難元に住民票を置いたままの生活を送っている。「どう避難するか」だけではなく、避難後の生活をどうサポートするのかという視点が欠落している点は非常に残念である。

**3. 茨城県内の 3.11 県外避難者受入れ態勢**

茨城県内のほぼ全ての市町村が県外避難者の受け入れを行っており、その経験からどのような教訓が得られているのか伺いたい。東日本大震災の被災地域である茨城県が、県外避難者を受け入れたという意味では、困難な状況もあったと思われる。とは言え、2012 年に報告者が行った広域避難者アンケートでは、残念ながら自由記述において受入れ先の市町村への苦情に近いコメントが少なくなかった。制度面においても、応急仮設住宅として民間賃貸住宅借上制度が実施されたが、茨城県内では市町村議会を通したために住宅の提供が2012年1月にずれこんだ自治体もあった。避難者には、他県に比べ提供が半年遅くなるなどの負担を強いたことになる。3.11 後の受け入れ経験・教訓からの改善点を伺いたい。

---

\*Yayoi Haraguchi<sup>1</sup><sup>1</sup>Ibaraki University

---

企画セッション | 委員会セッション | 理事会[社会・環境部会共催]

## [2I\_PL] 原子力防災の現状と課題

座長:土田 昭司(関西大)

2019年3月21日(木) 13:00 ~ 15:00 I会場 (共通教育棟2号館 3F 30番)

---

### [2I\_PL05]総合討論

原子力規制委員会による審査が終了した発電用原子炉の再稼働が進められるなか、地元自治体では避難計画を含む原子力防災業務計画の策定が行われています。原子力防災は重大事故発生時の住民の安全確保の上で非常に重要であり、計画策定後も常にその改善が求められています。このような状況を踏まえ、本会として原子力防災に対してどのように取り組んでいくべきかを検討するために、本セッション「原子力防災の現状と課題」を企画しました。

このセッションでは、国の専門家、自治体の防災担当者、防災にかかる研究者による講演を行った後、総合討論を行い、避難計画を中心とした原子力防災の課題とその解決に向けた取り組みについて議論します。